

平成27年2月25日
青森市総務部契約課

電子入札の実施に伴う関係規定の制定及び一部改正について

本年3月からの電子入札の実施にあたり、建設工事の請負契約に係る競争入札を電子入札システムにおいて行う場合の手続きを定めるとともに、条件付き一般競争入札の参加資格の審査方法を事前審査方式から事後審査方式に変更することに伴い、これら入札手順の変更等に対応するため、関係規定の制定及び一部改正を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 対象規定

【新規制定】

- ・青森市電子入札実施要領
- ・青森市電子入札運用基準

【一部改正】

- ・青森市条件付き一般競争入札実施要領
- ・青森市郵便入札実施要領
- ・入札心得
- ・青森市競争入札参加資格業者指名停止要領及び運用基準
- ・青森市談合情報対応マニュアル

2 実施期日

平成27年2月25日